



## ものづくり企業女性就職促進助成金

Chapter  
04

### 1 | 目的

人手不足が深刻化する製造現場において、さっぽろ連携中枢都市圏※（以下、「圏域市町村」という）内の中小企業者等に対し、女性の就職を促進するための職場環境の改善に必要な取組に係る経費の助成を通じて、人材の確保・定着及び魅力ある職場環境づくりに寄与することを目的とする。  
※「さっぽろ連携中枢都市圏」とは、札幌市及び近郊11市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町）のことをいいます。

### 2 | 助成対象者

圏域市町村内に本社及び製造拠点を有する中小企業者等のうち、製造業及び建設業  
(建設業については工事で使用する資材の加工等を行うための常設の拠点を有するものに限る)

### 3 | 助成対象事業

女性専用のトイレ、更衣室、休憩室、その他女性の人材確保・定着において市長が必要かつ適当と認める設備の設置。設置場所は、製造拠点もしくは製造拠点と同じ敷地内にある事務室等（製造拠点で従事する従業員が就業時に利用する場所に限る）とし、新設・改修いずれも対象とする。

### 4 | 助成金額

助成対象経費の2/3以内、上限額50万円

### 5 | 助成件数

5件（令和5年度における助成件数）

### 6 | 助成対象経費

本事業実施に係る工事費（最小限必要と認められる付帯工事費を含む）及び設計監理費の他、当該工事によって備え付けられる設備品費  
※消費税、振込手数料及び自社（親会社・子会社・関連会社を含む）の技術や製造物等を調達する場合の経費は対象外

### 7 | 申請の受付・問い合わせ

札幌市経済観光局産業振興部産業振興課ものづくり産業係  
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎15階北側  
TEL:011-211-2392  
URL:<https://www.city.sapporo.jp/keizai/seizo/shien/jyoseisyusyokusokusin.html>



※令和6年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。